

だれひとり、心の健康で悩まない職場を

10月の第1週は全国労働衛生週間(9月は準備月間)です。今年のスローガンは「トップが決意、みんながつくる心の健康・明るい職場」。近年増加している「メンタルヘルス不全」を重要課題に設定したのが特徴です。

厚生労働省などは労働衛生週間に向け、①企業トップによるメンタルヘルス対策推進の表明②心の健康づくり計画の策定 ③メンタルヘルスケアに関する教育研修・情報提供 ④メンタルヘルス不全の予防から早期発見・対応・職場復帰における支援に至る総合的な取り組みの推進(すべての面で取り組みがなされていない、特に予防と職場復帰支援)、を行なうよう求めています。ある地域金融機関の経営者は「うつ病になって休むような者は本人が悪い」などとうそぶいていますが、このような経営者は論外です。

精神科医の天笠崇氏は「予防対策で、うつ病の8割、仕事を持つ自殺者の4割を減らせる」「成果主義によるメンタルヘルスの悪化をくいとめ改善する力は労働組合しかない」と述べています。働く者の意見を踏まえた取り組みとなるよう、労働組合の積極的な関与が求められます。

労働者は仕事の量・質、人間関係に強いストレスを感じています。全国労働衛生週間のスローガン「明るい職場」づくりは、金融労連運動の目的そのものです。

職場でストレスに負けそうになっている人、負けてもまた復帰してきた人などがいる場合、みんなで支えあうことが大切です。仕事の分担や休暇

だけでなく、その人がどこまでプレッシャーに耐えられるかどうか知っておかねばなりません。それは難しいことですが、大切なのはストレス兆候を見逃さないことです。互いに支えあい、人を守り育てることが、仕事の効率化にもつながるということを経営者も忘れないでもらいたいものです。

京都北都信金では、長期療養していた梶村さん

が、10月1日から職場に復帰されます。

従組が求めている、短時間勤務から徐々に職場に適合していく「慣らし運転」が認められなかったため、

いきなりフル勤務となるなど懸念材料も残されていますが、ここまで支えてきた従組の地道な活動は「これこそ労働組合や」と言えます。合併前の綾部信金では、職場で倒れた支店長をその後、賃金保障等を含め、定年まで支えた素晴らしい実績もあるだけに、その伝統と教訓を是非引き継いでいけるよう、再発防止に向けた予防の取り組み、職場・労働条件改善の取り組みと結合して運動を進めていくことが大切になっています。

2010年度金融労連近畿地協役員選挙告示

選挙管理委員長 浦野 美樹子

2010年度金融労連近畿地協役員選挙について下記の通り告示します。

記

- | | |
|-----------------------|---------------|
| 一、投票日 | 2009年10月18日 |
| 一、場所 | 近畿地協第4回定期大会会場 |
| 一、定員 | 議長 1名 |
| | 副議長 4名 |
| | 事務局長 1名 |
| | 事務局次長 1名 |
| | 会計監査 2名 |
| 一、立候補締め切り | 10月18日正午 |
| 一、文書をもって選挙管理委員長宛届け出る事 | |

近畿地協第4回定期大会のご案内

日時 2009年10月18日(日)
11時～4時
場所 京都「本能寺会館」
議題 一、2009年度たかひの総括
一、2010年度運動方針
一、決算・予算
一、役員選挙
一、その他
参加費 ひとり千円(資料代)

女性2人含む新役員選出

きのくに信金分会が大会

9月26日、和歌山県有田市で金融ユニオンきのくに信金分会の定期大会が行われ、34人（委任状・来賓含む）が参加しました。

大会では、新年度の運動方針等を採択した後、女性2人を含む新役員11人を選出しました。

近畿地協からは、浦野副議長と伊藤常任幹事が参加、大阪労働共済からは佃さんが参加し、最高5千万円の賠償責任共済（年掛金1,200円）への加入等を訴えました。

きのくに分会では、合併後も集まって交流と団結を強め、労働条件の改善などに取り組んできており、11月にも交流の機会を持つ予定にしています。

きのくに信金分会新三役

支部長	辻 昇三（本部）	再任
副支部長	池永敏之（吉備支店）	再任
	堺 豊章（加茂郷支店）	再任
書記長	小林義典（箕島支店）	再任

金融ユニオン誕生

ひとりでも入れる個人加盟労組が合同

8月29日に金融労連の5つの個人加盟労組が合同し、全国組織の「金融ユニオン」が誕生しました。

近畿でも10月18日に金融ユニオン近畿支部が結成される予定ですが、これによって近畿のこれまでの個人加盟労組の組織が、次のように再編されることになりました。

- 「全国金融一般労組滋賀支部」→「金融ユニオン近畿支部滋賀分会」
- 「銀産労大阪支部」→「金融ユニオン近畿支部大阪分会」
- 「近信労京都北都信金管理職組合支部」→「金融ユニオン近畿支部京都北都信金管理職分会」
- 「近信労のぞみ信組支部」→「金融ユニオン近畿支部のぞみ信組分会」
- 「近信労きのくに信金支部」→「金融ユニオン近畿支部きのくに信金分会」
- 「近信労直属支部」「近信労大阪市信金分会」「近信労成協信組支部」「近信労摂津水都信金支部」は、統合して「金融ユニオン近畿支部直属分会」に変更になります。経営者に対する名称変更などの通知が必要な分会は、金融労連西日本事務所までご連絡下さい。

緊急時の労務管理

新型インフルエンザが全国的な広がりを見せていますが、厚生労働省は新型インフルエンザにかかった労働者への労務管理を注視しています。

一般的に企業は感染拡大防止のため「罹患した労働者を自宅待機など休業させる」ことにしていますが、非正規労働者が多く働く金融機関では「休業分の賃金を払わない事例の発生が考えられる」として、厚生労働省では窓口を設けて通常の保健相談だけでなく労働相談を実施し、労使間の積極的な話し合いを呼びかけています。

労働組合として緊急時における労使協定を整備して、もともと低賃金に放置されている非正規労働者の減収にならないよう努めることが求められています。

ヨーロッパのような産休延長・所得保障を

ヨーロッパでは働く女性の権利向上の観点から、産前産後休暇期間延長の流れができています。

欧州連合（EU）の最低基準は14週間ですが、昨年、欧州委員会は18週間への延長を提案。これを受けた欧州議会の女性の権利委員会は今年4月、20週間への延長が必要だとする報告書を採択。6月の選挙で選出された新議会が夏休み明けから再協議に入っています。

日本でも、自公政権から民主党政権に変わっているだけに、この流れに追従してほしいものです。

	産休期間	所得保障
日本	14週	標準報酬日額の3分の2
ドイツ	14週	直近の給与の100%
フランス	16週	直近3カ月の平均給与の100%
ギリシャ	17週	直近の給与の100%
デンマーク	18週	労働協約で給与の100%と規定
チェコ	28週	平均給与の69%
イギリス	52週	39週のうち最初の6週は給与の90%、残りの期間は一定額

（欧州委員会及び各国関係省庁HPから）

全国大会番外記

9月に金融労連の定期全国大会が初めて大阪で開かれた。大阪に集まった全国の仲間の多くが「姫路城」に立ち寄ったのは意外だった。今年の10月から天守閣の改修工事が5年間かけて行なわれるので今のうちに見ておこうということらしい。地元の人たちには案外知られていなかった。